

事前予約制 町内5か所の出張申告相談会場で

マイナンバーカード申請受付

今なら、出張申請ご利用の方にもれなく図書カード500円分をお渡しします(ご利用には事前予約が必要です)

マイナンバー出張申請日程表

	日時	会場
2月	2日(木)午前9時～午後1時	野間公民館
	3日(金)午前9時～午後1時	奥田公民館
	6日(月)午後1時～ 3時	古布老人憩いの家
	7日(火)午前9時～午後1時	布土公民館
	8日(水)午前9時～午後1時	上野間公民館

令和4年分の申告の出張申告相談会場において、マイナンバーカードの申請手続きを実施します。

職員が写真撮影を行うため、手数料はかかりません。この機会にぜひお申し込みください。

■持参するもの

- ・通知カード(通知カードがない方は申込みの際にお申し出ください。)
- ・本人確認書類
官公署発行の顔写真付き身分証明書(運転免許証など)の場合…1点
顔写真のない身分証明書(保険証、年金手帳など)の場合…2点

■申込み

各開催日の2日前(開庁日)までに電話で住民課へ

■問合せ

住民課 内線256

※事前予約がない会場については出張申請は行いません。

既にマイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカードを令和5年2月末までに申請された方は

①保険証としての利用申込 ②公金受取口座の登録 でマイナポイント最大2万円分がもらえます。マイナポイントの申し込みはお早めに。

マイナンバーカード受取りまでの流れ

STEP1 事前に住民課へ電話で申し込み

STEP2 当日、左記持参するものを持って会場へ

STEP3 カードの受取り(申請から約4週間後)

■官公署発行の顔写真付きの身分証明書をお持ちの方

運転免許証などの顔写真付き身分証明書をお持ちの方は、ご自宅に郵便でお送りします。

■上記の身分証明書をお持ちでない方

ご自宅に交付通知書(ハガキ)が届きます。交付通知書に記載された書類を持ってご本人様が役場にてカードをお受取りください。

1月の休日申請受付・交付窓口

日時 1月8日(日)、1月28日(土)
午前9時～正午

場所 役場 1階 住民課

持ち物 本人確認書類、通知カード
住民基本台帳カード(お持ちの方)
交付通知書(受取りの方)

町ホームページ



既にマイナンバーカードをお持ちの方

令和4年1月1日から 本人通知制度を実施しています

本人通知制度とは、住民票の写しなどを代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録した人にその事実をお知らせする制度です。

住民票の写しなどの不正取得による個人の権利侵害を防止することを目的としています。第三者からの請求に対し、交付の可否を事前に確認したり、交付できないようにしたりする制度ではありません。

●対象

- ・本町の住民基本台帳に登録されている人
- ・本町の戸籍に記載されている人

●申請方法

官公署発行の顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)を持参の上、住民課にて申請書を記入していただきます。官公署発行の顔写真付き身分証明書を持っていない場合や代理人が申請する場合の詳細は、町ホームページをご覧ください。

●問合せ 住民課 内線256

登録対象になる証明書

- ・住民票の写し(除票を含む)
- ・住民票記載事項証明書
- ・戸籍の全部事項証明書、戸籍の個人事項証明書(除籍を含む)
- ・戸籍の附票の写し(除票を含む)

詳しくはこちらから
ご覧いただけます

